

◇マージン率と派遣料金の内訳について◇

法第 23 条第 5 項の規定にもとづき、以下の項目について情報提供いたします。

2019年度

派遣労働者の数	75人 (当該事業年度における1日当たりの平均派遣労働者数)
派遣先の数	40 (事業年度あたりの事業所数)
マージン率	31.7% (労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合)
教育訓練に関する事項	入社前の各種研修(ビジネスマナー・PC操作・CAD操作等) 入社後の各種研修や資格取得費用の補助
労働者派遣に関する料金額	¥24,614 (8時間として換算した場合の平均額)
派遣労働者の賃金額	¥16,802 (8時間として換算した場合の平均額)
その他福利厚生等に関するもの	各種保険、有給休暇、慶弔休暇、慶弔見舞金、通勤手当、ワクチン接種費用補助等
労働者派遣法代30条の4第1項の 労使協定を締結しているか否か	締結している
当該労使協定の対象となる 派遣労働者の範囲	職業安定業務統計に定める下記業務 07 開発技術者、08 製造技術者、10 情報処理・通信技術者、25 一般事務員、 27 生産関連事務員、54 製品製造・加工処理、57 機械組立の職業、 62 製品検査(金属除く)、64 生産関連・生産類似、69 定置・建設機械運転
当該労使協定の有効期限	2020年4月1日～2021年3月31日

2020年4月17日

株式会社ベストテック